

発行：福岡県遠賀郡水巻町役場 (☎201-4321)

毎月25日発行 印刷：冷牟田印刷



- ところ 役場101会議室
- 受付時間 午前9時から
午後4時まで
- ※納税相談も受け付けます

税の

申告

2月6日▶3月15日

住民税・国保税の申告

2月16日▶3月15日

▶申告をしなければならない人

住民税・国民健康保険税の申告をしなければならない人は次のとおりです。

(所得税の確定申告をした人は、住民税の申告は必要ありません。)

- ①自営業の人 ②農業の人
- ③外交員や集金員などの自由業の人
- ④家賃などの不動産収入のある人
- ⑤大工や左官業の人
- ⑥日雇など、日給で働いている人
- ⑦年金や恩給を受けている人
- ⑧給与所得者で住民税を天引きされてない人や、給与以外の所得があった人

▶申告に必要な書類

- ①平成元年中の収入・所得のわかる資料
イ。年金、恩給の支払通知書
ロ。源泉徴収票 ハ。給与明細書
ニ。収入の内容がわかる帳簿など
- ②国民健康保険税の納税証明書
役場納税係②番窓口で交付します。
- ③国民年金支払証明書
役場国民年金係②番窓口で交付します。
- ④生命保険支払証明書
- ⑤印鑑
- ⑥銀行または農協の通帳口座番号
所得税の還付や支払用です。

▶問い合わせ 役場課税係

☎201局4321番(内線111~113)

所得税の申告

2月16日▶3月15日

商売や事業を営んでいる人、給与以外に収入のあるサラリーマンの人、地代や家賃収入のある人などの確定申告の時期がやってきました。

所得税の確定申告は2月16日から始まり、3月15日までです。例年、期限間近になりますと、窓口は大変混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませてください。

税金が戻ることがあります

還付申告は2月6日▶2月9日

サラリーマンでも、次のような場合は、《還付》のための確定申告をすれば、源泉徴収された所得税が戻ってくることがあります。

- 住宅ローンでマイホームを取得した人や家を増改築した人(一定の条件あり)
- 病気や出産などで多額の医療費を支払った人
- 年途中で退職し再就職していない人
- 災害や盗難にあった人
- 配偶者特別控除の申告を忘れた人

※くわしくは、若松税務署へ
☎761局2536番

所得税の還付申告

月・日	対 象
2月6日(火)	住宅取得、医療費、減価、扶養などの控除のある人、平成元年中の中途
2月9日(金)	退職者で年末調整が受けられなかった人

農業所得のある人

月・日	地 区 名
2月27日(水)	立屋敷・伊左座・二・下二・吉田一・吉田二・吉田三
2月28日(木)	埴末・杵・古賀・樋口・猪熊

譲渡所得のある人

- 土地や建物を売った人は、2月23日または3月7日においてください。(税務署より通知があります)

一般の申告(住民税・国保税・所得税)

月・日	地 区 名
2月16日(金)	高松団地
2月19日(月)	吉田団地
2月20日(火)	二・サニーニュータウン・野間団地・二町住
2月21日(水)	下二・下二町住・入江御産・林住宅
2月22日(木)	立屋敷・伊左座・みずほ団地
2月23日(金)	埴末南・水巻苑・松栄荘
2月26日(月)	埴末北・高尾団地
3月2日(金)	猪熊
3月5日(月)	杵・古賀・新生街・二社区・樋口
3月6日(火)	おかの台・猪熊町住
3月7日(水)	梅ノ木団地・古賀団地
3月8日(木)	吉田一・吉田二・宮尾台・イワゼ町住
3月9日(金)	吉田三・垣添町住・緑風園団地
3月12日(月)	樋口団地・樋口分譲・美吉野団地

水巻町長選挙の

投票日は 2月4日です。



あなたの投票所はここです
投票時間：午前7時～午後6時

投票所名	場 所	地 区 名
第1投票所	水巻町立 伊左座小学校講堂	立屋敷、伊左座、みずほ団地、二、二町 住、下二、下二町住、入江親産、林住宅
第2投票所	水巻町 第2保育所	吉田一、吉田二、吉田団地
第3投票所	水巻町身体障害者 福祉センター	吉田三、美吉野団地、鯉口団地 鯉口分譲団地
第4投票所	水巻町中央公民館 大ホール	頃末南、頃末北、杵、高尾団地 二社区
第5投票所	水巻町 第3保育所	古賀、新生街、梅ノ木団地東 梅ノ木団地西、古賀団地
第6投票所	水巻町民体育館	高松団地、おかの台
第7投票所	水巻町立 猪熊小学校講堂	樋口、猪熊、猪熊町住



2月4日は、水巻町長選挙の投票日です。
棄権のないよう皆さんそろって
投票しましょう。

今回の選挙で 投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、
昭和45年2月5日までに生まれた
人で、平成元年10月29日までに転
入届をし、引き続き住民基本台
帳に記載されている人です。

1月23日以降町内で転居した人
は、転居前の住所に該当する投票
所で投票してください。

投票所入場券は 投票前日までに 郵送します

投票所入場券は、投票日の前日
までに郵送します。入場券には、
あなたが投票できる投票所が書い
てあります。投票の前にもう一度
確かめてください。

入場券をなくした人や入場券が
届かなかった人は、投票日に「印
かん」を持って投票所の事故係に
申し出てください。再発行します。

投票用紙には 候補者の名前だけを 書いてください

【投票】
投票用紙には、あなたの選びた

い候補者の氏名を書いてください
候補者の氏名以外のことを書く
と無効になることがあります。

【代理投票・点字投票】

身体障害などで字を書くこと
ができない人は「代理投票」を、
視覚障害の人は「点字投票」をす
ることが出来ます。希望する人は
係に申し出てください。

投票日に投票できない人は 不在者投票ができます

仕事や旅行、入院などで投票日
に投票できない人は、不在者投票
ができます。指定病院に入院中の
人は、その病院で投票できます。

●とき 1月30日(火)～2月
3日(土) 毎日午前8時30分
～午後5時

●ところ 水巻町役場1階 選挙
管理委員会事務局
●持ってくるもの 印かん

郵便による不在者投票

自宅に寝たきりでいる人など、
身体障害のため投票所に行けな
い人は、郵便で投票することがで
きます。郵便投票をするには、前
もって証明書の交付を受けておか
なければなりません。

シンボルマークを募集します

町制50周年記念事業

私たちの町は、昭和15年2月11日町制施行以来、平成2年2月をもって50周年という大きな節目を迎えようとしています。

私たち一人一人が、それぞれの立場から創意工夫を凝らし、積極的に参加しこの記念事業を盛り上げましょう。

その一つとして、50周年記念事業のシンボルマークを募集します。

●応募期間 1月25日～2月9日

(郵送は2月9日消印まで有効)

●応募内容 水巻町制50周年記念事業シンボルマーク「誰でも親しめる」もの

●応募資格 制限はありません。

●提出書類 シンボルマーク作成

図1部(B5サイズのもの)

裏面に住所・氏名・年齢を記載

●提出先 役場玄関ホール、企画課、中央公民館ホールに設置の応募箱に入れてください。郵送の場合は、役場企画課(〒880水巻町大字頃末880の1)へ。

●賞 優秀賞1人、準優秀賞2人

●問い合わせ 役場企画課

●注意事項 ①提出期限を厳守。

②提出後の作品修正はできません。③作品には折り目をつけないでください。

●審査と結果報告 ①審査は審査会で行い、内容と経過の公表はいたしません。②発表は広報でお知らせします。③審査結果に意義の申し立てはできません。

●作品の取り扱い ①作品の著作権は、提出日から水巻町に帰属します。②作品は必要に応じて水巻町が利用することができま

す。③採用された作品は、都合により一部修正をお願いすることがあります。

●賞 優秀賞1人、準優秀賞2人

●問い合わせ 役場企画課

防音工事によるクーラーの電気料金を助成します

防衛施設庁

防衛施設庁では、生活保護受給者に住宅の防音工事で取り付けられたクーラーなどの電気料金の一

部を助成します。

●対象者 平成元年3月までに防音工事が終了、生活保護法による生活保護を受けている人

●対象期間 平成元年6月1日から9月30日までの4か月間

●助成額 平成元年6月から9月

までの各月ごとの電気料金から平成元年3月と4月の2か月間の平均料金を、それぞれ差し引いた額の合計(一万円を限度)

●手続き 平成元年12月26日の生活保護費支給日に配布した申請書に必要事項を記入し、2月5日までに送付してください。申請書を持たない人は役場財政課管財係でお渡しします。

●問い合わせ 提出先 防衛施設局周辺整備協会九州支所(行橋市大橋三丁目2-1) 電話(093-02)4局2847番

※この助成制度は、対象者の申請により行われます。申請がない場合は助成されません。

町営住宅の誓約書の更新は済みましたか。

町営住宅の使用期間は3年です。更新時期が近づくと町から「水巻町営住宅賃貸借契約(誓約)書」を入居者に送っています。更新が済んでいない人は、早めに手続きをしてください。

必要書類

- ①町営住宅賃貸借契約書(保証人の署名と実印も必要)
- ②保証人の印鑑証明書
- ③保証人の所得証明書または源泉徴収票

保証人の資格

町内に居住し、独立の生計を営む人で、入居者と同程度以上の収入があり、町長が適当と認めた人

保健・衛生



健康相談

日程と場所

2月2日(金) 役場健康相談室

2月7日(水) えぶり山荘

いずれも午前10時～11時

●内容 検尿、血圧測定、個人相談、希望者には尿中の塩分テストを行います。

母子手帳の交付と母親学級

日程と場所

2月5日(月) 一〇一会議室

2月19日(月) 一〇一会議室

いずれも午後1時30分から2時まで受付。母子手帳の交付、母親学級(妊娠中の日常生活)を行います。

2月26日(月) 一〇一会議室

午後1時から1時30分まで受付。この日は母親学級だけです。お座のすすみ方と妊婦体操

一歳六か月児健康診査

をします。体操のできる服装でおいでください。

対象 妊婦

●内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、個人相談を受けます。

●注意事項 ①印かんを持って来ててください。②できるだけ本人がおいでください。

●とき 2月28日(水) 午後1時30分から2時まで受付

●ところ 中央公民館大ホール

●対象児 一歳六か月児～一歳八か月児まで

●内容 身体計測、個人相談、歯科医師、小児科医師による診察

療育交流会

●とき 2月23日(金) 午前10時～午後3時

●ところ 中門市 中央公民館

●内容 子供と遊べるレクリエーション、療育訓練のまとめ、アンケート調査報告



在宅重度身体障害者の訪問診査

民生係

在宅の重度身体障害者に、医師が家庭を訪問し診査を行います。希望者は、連絡してください。

●とき 3月上旬の予定

●内容 身体障害者手帳・補装具などの診査、その他相談

●申し込み 2月15日(木)までに役場社会課民生係まで

身体障害者へ相談員を紹介

民生係

町内には、三人の身体障害者相談員がいます。身体に障害がある人の更正支援の相談や、障害者の地域活動の推進、関係機関との連絡など、福祉の増進に関わっています。お気軽に相談ください。

【相談員】

放置自転車を 取り除きます。

●水巻駅前自転車置場●

水巻駅前の自転車置場に長期間放置されている自転車とバイクをとり除きます。

現在、対象車を駐車場内の空き地にまとめて置いています。心あたりの人は確認してください。

1月末日までに連絡のない自転車、バイクは町で処分します。

●問い合わせ 役場都市計画課



原爆被爆者二世に 無料健康相談

福岡県健康増進課

●とき 2月13日・28日

●ところ ①西日本産業衛生会北九州検診診療所(小倉北区大門1-6-12) ②561局003

1番 福岡結核予防センター(福岡市) ③(092)761-2544 ④聖マリア病院(久留米市) ⑤(0942)351-3222 ⑥飯塚病院(飯塚市) ⑦(0948)221-3800

●問い合わせ 県衛生部健康増進課老人保健係(092)622局0716番

※希望者は、医療機関に申し込ん

でください。

2月13日(火)午前9時30分～午後4時

●ところ 中央公民館 大和室

●とき 2月19日(月)午前10時～午後3時まで

●ところ 中央公民館 大和室

●とき 2月22日(木)午後1時～午後4時まで

●ところ 中央公民館 大和室

●とき 2月28日(水)午後1時～午後4時まで

●ところ 中央公民館 大和室

2月の心配ごと相談

社会福祉協議会

一人でもよく悩んでいます。か？相談は無料、秘密は堅く守りますので気軽に相談ください。

●とき 2月14日、2月26日

●ところ 中央公民館2階会議室

特設人権相談所の開設

社会福祉協議会

法務局の職員と地元人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。

いろいろな問題で困っている人は、気軽に相談ください。相談は無料、秘密は堅く守ります。

●とき 2月19日(月)午前10時～午後3時まで

●ところ 中央公民館 大和室

療育訓練

ことばの遅れや身体発達の遅れている人に、北九州総合療育センターから専門の訓練士を招き言語訓練、機能訓練を行います。

●とき 2月22日(金)、2月28日(金)午後1時～5時

●ところ 遠賀保健所

※予約制です。申し込みは役場健康対策係で受け付けます。

三三三ペースで歩こう会

今月は総会です。歩こう会に関する意見、要望、反省などをいろいろ持ち寄ってください。

玄関前で体操をした後、総会を行います。コースは歩きません。

●とき 2月5日(月)午前8時30分～9時雨天延期なし

●ところ 役場玄関前集合 総会は中央公民館2階大会議室

四か月児健康相談

●とき 2月13日(火)午前9時30分から10時まで受付

●ところ 役場一〇一会議室

●対象児 元年9月12日から10月16日までに生まれた乳児

●内容 身体計測、発育状況の観察、その他個人相談

●持ってくるもの 母子手帳、バ

七か月児健康相談

スタオル、本人の気に入ったオモチャ、案内はがき

●とき 2月7日(水)午後1時30分から2時まで受付

●ところ 役場一〇一会議室

●対象児 七か月児から八か月児

●内容 身体計測、運動発達の観察、その他個人相談

●持ってくるもの 母子手帳とバスタオル、本人の気に入ったオモチャ



がん予防の料理講習会

最近がんの予防として食物繊維の多い食事が見直されています。今回は繊維質を多く含んだ物を利用して献立を組んでみました。

●とき 2月8日(木)午前10時から12時まで

●ところ 中央公民館調理実習室

●対象 制限はありません

募集

盲学校の新入生

県立北九州盲学校

- 募集人員 幼稚部・小学部・中学部……各部とも若干名
- 高等部 普通科・保健医療科・専攻科医療科……各科とも10名
- 資格
 - ①まったく視力がいない人
 - ②矯正視力が0・3未満の人
 - ③視機能障害がある人
 - ④将来視力または視機能の障害が高度になると認められる人
- 募集期限 3月2日(金)まで
- 選考日 3月16日(金)
- 申し込み・問い合わせ 福岡県立北九州盲学校(八幡東区高見五丁目1-12) 電話651局5419番

看護婦さん募集

芦屋町役場

- 募集人員 正看護婦 若干名
- 資格 昭和39年4月2日以降に生まれ、看護婦の免許を持っている人、または、平成2年5月までに取得見込みの人
- 試験日 2月7日(水)

- 募集期限 2月3日(土)まで

郵送は2月2日消印まで有効

- 手続き 申込書に必要事項を記入し、芦屋町役場総務課に提出してください。(申込書は芦屋町役場総務課にあります)

芦屋町役場総務課

- 申し込み 芦屋町役場総務課(〒807-01 芦屋町幸町2-20) 電話223局0881番



国民年金生がい講座

国保年金係

長くなった人生を、若々しく豊かに送るための生がい作りのお手伝いをします。

- とき 2月26日(月)午後1時~27日(火)午後3時

ところ 国民年金保養センター

「太宰府」(太宰府市連歌屋三丁目8-1) 電話(092)925局5801番

- 人員 75人(先着順)

資格 国民年金・厚生年金加入者または年金受給者

- 受講料 六千円(1泊3食付)

講座内容 教養講座、趣味の講座、健康講座、年金講座、健康相談、年金相談

- 募集期限 2月10日(土)まで

- 申し込み 福岡県国民年金協会(〒812福岡市博多区東公園7-7 県民生部国民年金課内) 電話(092)622局6398番

ごみ収集乗務員

(有)遠賀ダストセンター

- 資格 18歳から35歳までの男性で、普通運転免許を持った人

人員 数人

- 募集期限 2月20日(火)まで

申し込み (有)遠賀ダストセンター(岡垣町大字野間466-2) 電話282局0118番

パッカー車で活躍してください

アマチュア無線技士養成講習会

日本アマチュア無線連盟

- とき 3月5日から19日までの10日間 午後7時5分から9時45分まで

ところ 芦屋町民会館3階

- 参加費 一万九千円(テキスト代はか)

人員 60人になりしだい締め切ります。

- 申し込み 日本アマチュア無線連盟 電話951局1916番

踏切工事のため通りぬけできません。

●期間

2月8日(木)~
2月15日(木)



いたずらネズミを退治しよう!

殺そ剤を無料でさしあげます。
(2/1~2/28)



ネズミは年間を通じて生息し、3月から5月と、9月から12月に繁殖し行動が活発になります。このため「ネズミ退治」は、2月と8月が適当な時期とされ、今年も2月1日から2月28日まで「県下一斉ネズミ防除運動」が実施されます。町では、この期間殺そ剤を無料で配布します。必要な人は、役場生活環境係までおいでください。あなたの家でも、ネズミ退治を行いましょう。

全国植樹祭「大会テーマ」を募集

産業課

県では、平成4年に朝倉郡夜須町で開催される全国植樹祭の大会テーマを募集します。

- 資格 県内居住者
- 方法 官製はがきか同サイズの紙1枚に1点記入し郵送(住所、氏名、年齢、職業または学校学年を記入)
- 期間 2月1日~28日
- 申し込み 福岡県全国植樹祭準備室(福岡市博多区東公園7-7) 電話(092)651-1111

2月の行事予定表

水巻町役場 ☎201-4321
中央公民館 ☎201-0401

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ	日曜	し尿収集地区
1 木	さわやか婦人の 教養講座	14:00~16:00	中央公民館	中央公民館	1 水	立屋敷 頃末(1・2・3・4・7・10区) 猪熊6区
2 金	健康相談	10:00~11:00	健康相談室	健康対策係	2 金	吉田26区 吉田35区 頃末(7・8・ 16・22・23区) 猪熊2区
3 土	療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所	健康対策係	3 土	吉田3(2・5区) 頃末(唐熊県住) 猪熊10区
5 月	ニコニコベースで 歩こう会(総会)	8:30~9:00	役場玄関前集合 中央公民館2階	健康対策係	5 月	吉田二(1・2区・御輪地) 吉田三(1・2 ・3・5・6区) 頃末(22・24区・唐熊県 住) 猪熊(2・4・5区)
6 金	母子手帳交付	13:30~14:00	101 会議室	健康対策係	6 火	吉田二(御輪地) 吉田三(6・8・11区・ 緑風園・車返し) 猪熊(2・3・10区) 月2回まわり(大洋社)(環整)
7 水	健康相談	10:00~11:00	えぶり山荘	健康対策係	7 水	下二(7・8区) 林住宅 吉田三(緑風 園) 頃末(5・17区)
8 木	やさしい太極拳教室	13:30~15:30	中央公民館	中央公民館	8 木	吉田三(垣添町住) 頃末(9・10・12・ 15・19・20・21・25区) 新生街
9 土	さわやか婦人の 教養講座	14:00~16:00	中央公民館	中央公民館	9 金	立屋敷 伊左座 下二 吉田二(川端通り) 頃末(6・15・18・21区・松栄荘団地・み ずまき苑)
10 日	がん予防の料理講習会	10:00~12:00	中央公民館	健康対策係	10 土	二(3・4・5・6区) 吉田一(4~8区 ・片山) 吉田二(11~16区・滑石・宮尾・ 本村) 机社宅 頃末(11・13・14・18区 松栄荘団地) 美吉野団地2区 立屋敷3区 下二(1・3・4区)
11 日	役場はお休みです。(第2土曜日)				11 日	二(1・6区) 吉田一(3区・月夜待) 吉田二(3・5区・大橋県道筋) 美吉野団地(1~5区) 吉田二(宮尾・御 輪地) 古賀 猪熊 頃末
12 月	水巻町卓球選手権大会	8:30~	町民体育館	体育協会	12 月	二町住 吉田一(1・3区・商店街) 吉 田二(6・7・8区・大橋県道筋・イフゼ 町住) 美吉野団地(1・2・4・5区) 吉 田三(車返し) 古賀 新生街
13 火	少年教室	10:00~12:00	中央公民館	教育委員会	13 火	下二町住 二(1・2・3・4・6区) 二町住 机
14 水	住民のための政治講座	13:30~15:30	中央公民館	住民生活課	14 水	吉田団地(19~22・27~36・37~43・46~ 56棟)
15 木	4か月児健康相談	9:30~10:00	101 会議室	健康対策係	15 木	二(野間町住) 吉田団地(1~6・8~10 ・16~18・23~26・44・45・57・83~86・ 94~101・109~113棟) 樋口(卯月・中井樋口)
16 金	やさしい太極拳教室	13:30~15:30	中央公民館	中央公民館	16 金	二1区 吉田団地(7・11~15・60~71・ 72・73・76~82・87~93・102~105・108棟) 樋口 猪熊 月2回まわり(環整)
17 土	心配ごと相談	13:00~16:00	中央公民館	社会福祉協	17 土	立屋敷3区 下二(1・2・3区) 吉田 団地分譲 猪熊町住
18 日	療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所	健康対策係	18 日	二(1・2区) 下二2区 吉田二(9~12区 ・本村) 古賀県住 月2回まわり(大洋社)
19 月	特設人権相談	10:00~15:00	中央公民館	社会福祉協	19 月	伊左座2区 二(1・3・4・6区) 樋口 猪熊
20 火	母子手帳交付	13:30~14:00	101 会議室	健康対策係	20 火	伊左座(2・3区) 二(1・4・5区) 下二(4・7・8・10区・双葉荘・幼稚園 通り) 樋口(赤水・川端通り)
21 水	母親学級	14:00~15:00	101 会議室	健康対策係	21 水	伊左座(3・5区) 二2区 下二(5・6・ 7区・幼稚園通り) 古賀 猪熊
22 木	やさしい太極拳教室	13:30~15:30	中央公民館	中央公民館	22 木	立屋敷3区 みずほ団地(1~4区) 樋口 猪熊
23 金	療育交流会	10:00~15:00	中間中央公民館	健康対策係	23 金	伊左座2区 みずほ団地(1~5区)
24 土	役場はお休みです。(第4土曜日)				24 土	
25 日	母親学級	13:30~15:00	101 会議室	健康対策係	25 日	
26 月	心配ごと相談	13:00~16:00	中央公民館	社会福祉協	26 月	
27 火	住民のための政治講座	13:30~15:30	中央公民館	住民生活課	27 火	
28 水	1歳6か月児健康審査	13:30~14:00	中央公民館	健康対策係	28 水	

町の人口

住民基本台帳から

元年12月末

63年12月末

12月中の人の動き

29,788人…人口…29,561人

14,323人…男性…14,257人

15,465人…女性…15,304人

9,920世帯…世帯数…9,769世帯

出生……20人

死亡……16人

転入……138人

転出……109人

